

(様式 7 - 3)

【提案書】設計代表事務所の苦情処理体制

グループ名：

評価項目	苦情処理手順等		苦情処理手順（受付手順マニュアル・市への報告様式）の作成時期
苦情処理体制の整備状況	有	無	

※作成済みであれば、苦情処理受付手順マニュアル（写し）及び市への報告様式を提出すること。

※添付する書類等については、企業名が特定できる箇所をマスキングすること。